

セミナー概要

日時 2021年6月11日(金)～17日(木)の各日
①14:00～15:10 もしくは ②20:00～21:10

お問合せ  株式会社青山財産ネットワークス 〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目4番14号 青山タワープレイス
メール: azn-webiner@azn.co.jp セミナー担当

WEBページからのお申込み

弊社ホームページ
<https://www.azn.co.jp>
より「セミナーのご案内」にアクセスして下さい。

お申込みQRコード

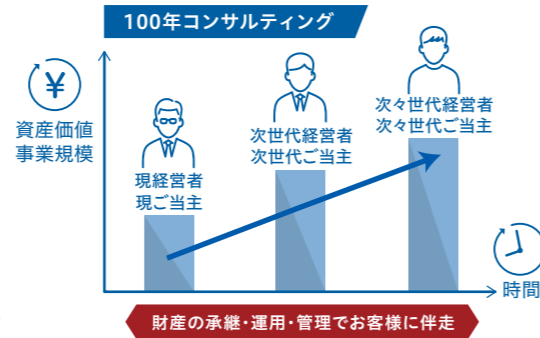


青山財産ネットワークスグループ コーポレート・コピー 「100年後もあなたのベストパートナー」

100年コンサルティング

次々世代まで、100年先を見据え、
お客様の長期的な資産形成に伴走

財産承継や事業承継の手法の中には、目先は解決したつもりでも、将来に課題を先送りしてしまうケースもあります。私たちは、次世代・次々世代まで財産を守るという視点で、円滑な承継や運用方法を提案します。各分野の専門家による安定した組織力を持つ私たちだからこそ、将来にわたってお客様に伴走を続けていけるのです。



全体最適

多様な商品・手法を最適な組み合わせで「トータルプランニング」

「保険」「土地活用」「不動産運用」など、相続対策や資産運用の商品は世の中に多数あります。個々は優れた商品や手法であっても「部分最適」で積み上げていくと、組み合わせによっては課題解決ができず、全体でマイナスとなる可能性もあります。私たちは「全体最適」の視点で、同族法人も含めたファミリー全体の相続対策から事業承継まで、中長期的な計画と実行のお手伝いをします。



- このダイレクトメールの送付先は、インターネット又はタウンページ等より取得しております。
- Webページ上で申し込んだ際に入力された個人情報は、株式会社青山財産ネットワークスの個人情報保護方針に基づき、本セミナー運営に関するご案内のみに利用させていただきます。また、Web上で申し込んだ場合、上記利用目的に同意いただいたものとみなします。
- 個人情報についてのお問合せ又はこのダイレクトメールの送付を今後希望されない方は、下記連絡先までお申し出ください。

株式会社青山財産ネットワークス 個人情報お問合せ窓口 0120-022-313 (フリーダイヤル/受付時間:平日午前9:00～午後5:00まで)

WEB型セミナー

無料

- 実例から学ぶ -

失敗しない 不動産・相続対策

人生100年時代!

やってはいけない
不動産対策とは?

遺言

借地権

認知症

不動産共有

不動産
購入&売却

土地活用

すでに対策済の方、これから対策を検討する方の
さまざまな疑問にお答えします!

アンケートご記入で
税制改正パンフレットを贈呈



WEB型
セミナー
日時

2021年
6月11日(金)～17日(木)の各日
【開催時間】 ①14:00～15:10 ②20:00～21:10



相続対策で失敗に繋がる原因はこれだ!!

財産承継専門コンサルティング会社ならではの豊富な経験からポイントを解説!

第1部
30分



御代田 大輔

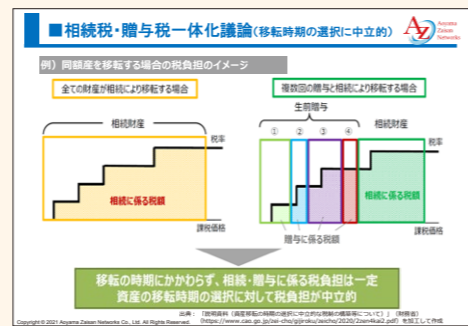
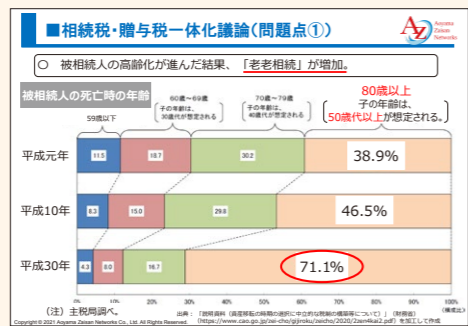
株式会社青山財産ネットワークス
コンサルティングアドバイザー一部

資格：税理士
宅地建物取引士

大学卒業後事業会社の営業職を経て、税理士事務所に入所。税理士として付加価値のある資産税のエキスパートとして、2009年より現職。税務の専門知識だけでなく、営業センスを活かし、顧客である不動産オーナーや事業経営者などの真のニーズを引き出した上でコンサルティングを行っている。

『失敗しないための税制最新情報』

- ① 相続税・贈与税一体化議論
贈与の常識が変わる?
暦年贈与を行っている人は必見です。
- ② 最新判例を紐解く～相続時における不動産評価～
業界を揺るがす注目の判決を分析していきます。



第2部
30分



相澤 光

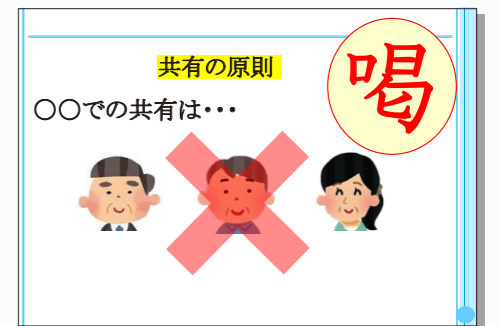
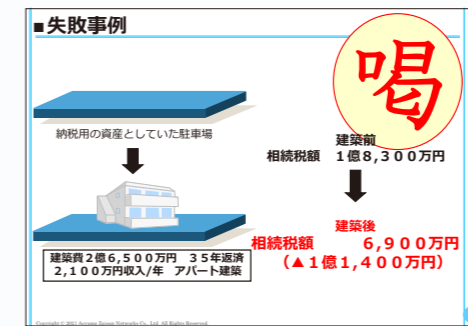
株式会社青山財産ネットワークス
コンサルティング第三事業本部
第二事業部コンサルタント 第一グループ長

資格：1級ファイナンシャル・プランニング技能士、
CFP(日本FP協会認定)、
プライマリー・プライベートバンカー、
公認不動産コンサルティングマスター、
宅地建物取引士

不動産会社の代表として数多くの不動産取引を行っていたが、包括的な財産・事業の承継に関わりたいとの強い気持ちが芽生え、2015年より現職。相続発生後の納税案件は30件を超える。関わる方々の「思い」を念頭に置き、関係者の調整役として役割を果たしている。

『プロがお勧めするから大丈夫!?その対策に喝!!』

- ① 失敗しないための賃貸経営
相続税対策でアパートを建てる・購入するのが間違いのわけ
- ② 失敗しないための不動産分割方法
遺産分割時の安易な代飛ばしや共有の末路
- ③ 現状を正しく理解することが重要
～目的を決めて対策していますか?～



弊社セミナーへの参加を検討される方々より、よくいただくご質問です。

Q1 青山財産ネットワークスとはどんな会社なのか?

株式会社青山財産ネットワークスは「相続・事業承継・不動産」等を軸とし、個人財産、法人財産、財産運用等のコンサルティング業務を展開する財産相談すべてをお任せいただけるプロフェッショナル集団です。1991年に株式会社船井総合研究所のグループ会社として設立され、「株式会社船井財産コンサルタンツ」から社名変更を行い、現在に至ります。

私たちは財産コンサルティング分野における数少ない上場会社として、法令を遵守し、透明性の高い経営に努め、多くのお客様の信頼に応えています。また1代限りの個人事務所とは異なり、継続企業としてお客様を支え続ける体制づくりにも取り組んでいます。

Q2 顧問税理士にも相談しているので、それで十分ではないか?

一般的に顧問税理士の方は税務に特化しており、かつ日常の業務の中心は、所得税や法人税など申告業務です。一方、相続や事業承継の対策においては、所得税や法人税とは異なる分野である資産税にかかわる専門知識が必要です。病院で例えると、外科と内科の違いをイメージして下さい。

また税務のみならず財産全般に対する広範な専門知識が必要です。弊社グループには資産税に豊富な経験を持つ税理士の有資格者が多数在籍するほか、金融機関、不動産会社、建築会社等の幅広い分野の出身者がおり、プロジェクトチームを組んで、お客様の課題解決に取り組んでおります。

